


山菜採取に関するルールとマナー

山菜が生育している森林や土地には所有者がいます！

- 森林には国や道のほか市町村や個人などの所有者がいます。
 - 森林所有者に無断で立ち入り、山菜やキノコを採取してはいけません！
 - 道が所有し管理している道有林では、レクリエーションとしての山菜採取はできますが、販売を目的とした採取はできません。
 - 道有林に入林する際には、入林の届け出をしてください。
 - 入林届は森林室に届け出るか、主要な林道入口に設置している入林箱の中にある入林届に氏名等を記入してください。
- 
- 車両による入林は「開放林道」のみです。(開放林道は森林室のホームページで確認してください)
<http://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/sr/srs/katsuyou/nyurin/nyurin.htm>
- ※ 令和3年度の大雨等により、一部通行止めをしている区間がありますので、ホームページで最新の情報を確認してください。

危険回避の行動を！

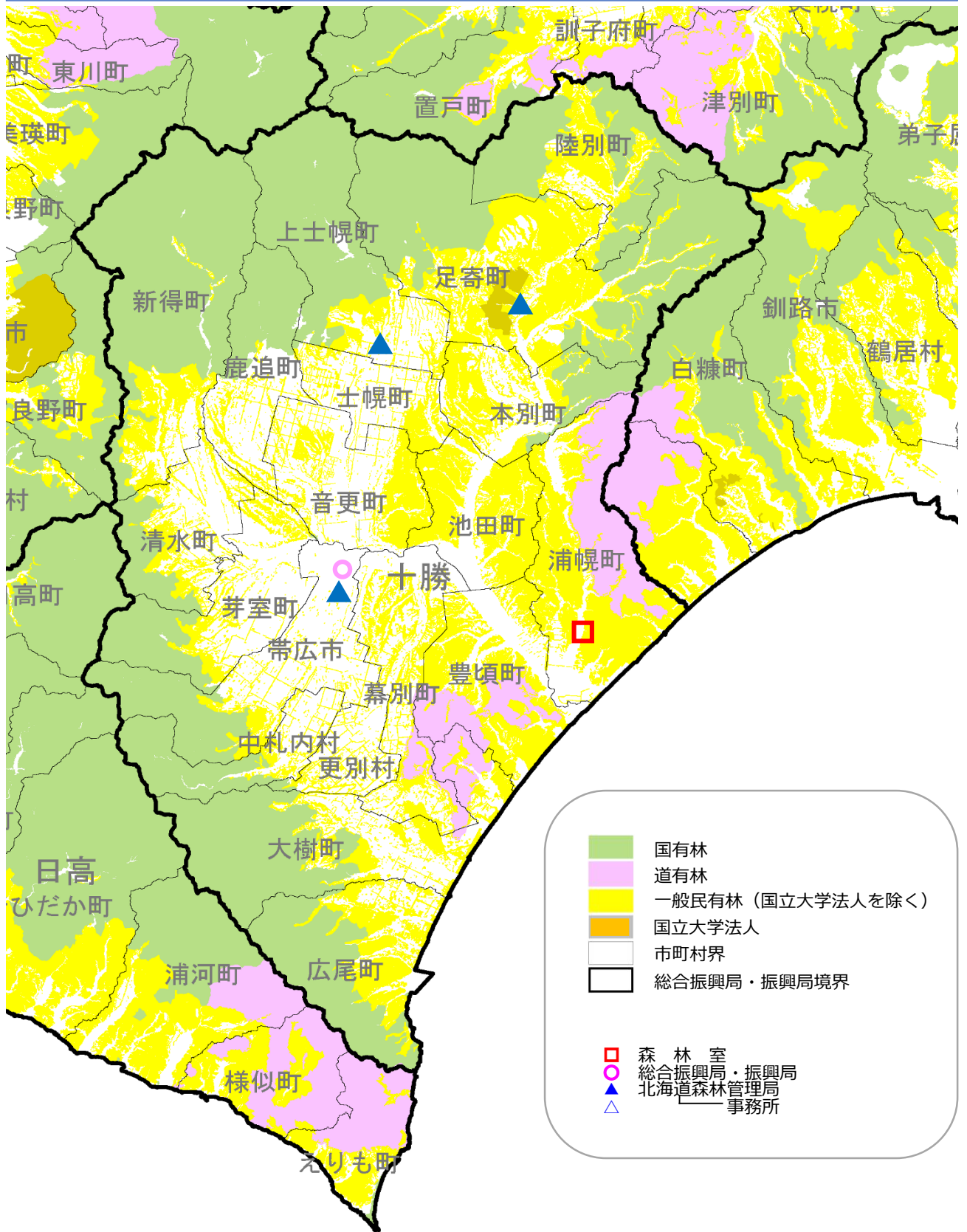
- 単独行動は避けて声を掛け合い、地図アプリなどで自分の位置を確認しましょう。
- 家族や友人などに行き先や帰宅時間を知らせておきましょう。
- 林道は道幅が狭く、落石、倒木や路盤が崩れやすいなどの危険がありますので、速度を落とし、周りの状況を確認して通行してください。
- 悪天候時の入林は避け、急傾斜地などには無理して立ち入らないようにしましょう。
- クマ、スズメバチなど危険な生物に注意しましょう。
 - クマ：鈴、声、拍手などで音を出す。
 - スズメバチ：黒色の服装や香水は避けましょう。
 - ダニ：感染症に注意。身体・衣服のダニチェックを。
- 毒草と間違えないよう目的の山菜と確信できるもののみ採取しましょう。

資源の持続等のために

- 来年のために、根こそぎ（全部）採取しないようにしましょう。
- 自分が食べる量を取り、無駄に沢山採取しないようにしましょう。
- 森林にゴミを捨ててはいけません。
- 山火事注意！ タバコの投げ捨てや森林内での焚火は絶対にしてはいけません。

自然の恵みに感謝の気持ちで！

十勝管内森林分布図



【問い合わせ先】

道有林：十勝総合振興局森林室（浦幌町）

電話 015-576-2165

国有林：十勝西部森林管理署（帯広市）

電話 0155-24-6118

十勝西部森林管理署東大雪支署（上士幌町）

電話 01564-2-2141

十勝東部森林管理署（足寄町）

電話 0156-25-3161